



シンポジウム

「カジノ解禁推進法」

の廃止を求める

昨年「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(いわゆる「カジノ解禁推進法」)が成立しましたが、同法は民間賭博を初めて正面から認めるという刑事司法政策に重要な変更をもたらすものであるほか、ギャンブル依存症に苦しむ方を増やしてしまう等極めて不健全な成長戦略や不確かな経済効果論を基礎とするものであり、法案成立後の世論調査でもカジノ解禁について反対が69%と報道されるなど国民の理解が得られていない状況です。

1年以内にカジノ設置に向けた実施法の策定が予定されていますが、このような情勢の中だからこそ、従来の拙速な議論に歯止めをかけ、もう一度カジノ解禁をめぐる問題点を市民の皆様と共有し、日本にカジノを作ることと反対するとともに、カジノ解禁推進法自体の廃止を求めていくことができればと考えております。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

2017年(平成29年)

5/13(土)

13時-15時 (開場12時45分~)

場所: 主婦会館プラザエフ
7階「すずらん」

(東京都千代田区六番町15番地)

参加費無料/申込不要

当日のプログラム(予定)

- 主催者あいさつ
- 当事者報告
- 主催者報告
「カジノ解禁をめぐる政府の動きとその問題点」
吉田哲也会員 (日弁連カジノ・ギャンブル問題
検討ワーキンググループ委員)
- 基調報告
「民間賭博と賭博罪の違法性の阻却について(仮)」
- 会場からのご発言



主催: 日本弁護士連合会

問合せ先: 日本弁護士連合会人権部人権第二課

TEL: 03-3580-9508

- JR(中央線)四ツ谷駅 麴町口より徒歩1分
- 地下鉄(丸の内線・南北線)四ツ谷駅から徒歩2分

